

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】	Orient Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 雅明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 松岡 英行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 松岡 英行
【縦覧に供する場所】	株式会社オリエントコーポレーションさいたま支店 (さいたま市浦和高砂1丁目13番4号) 株式会社オリエントコーポレーション千葉支店 (千葉市美浜区中瀬1丁目3番地) 株式会社オリエントコーポレーション横浜支店 (横浜市中区太田町1丁目8番地) 株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目1番1号) 株式会社オリエントコーポレーション大阪支店 (大阪府中央区本町3丁目5番7号) 株式会社オリエントコーポレーション神戸支店 (神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
営業収益	(百万円)	55,703	58,499	233,369
経常利益	(百万円)	5,654	6,235	21,964
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	3,415	4,516	28,877
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,765	4,323	23,444
純資産	(百万円)	257,143	255,922	256,468
総資産	(百万円)	5,452,514	5,529,327	5,542,940
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
普通株式に係る1株当たり四半期 (当期)純利益		1.91	2.56	15.19
第一回種優先株式に係る1株当 たり四半期(当期)純利益		1.91	2.55	44.80
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	1.91	2.56	15.19
自己資本比率	(%)	4.7	4.6	4.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益は、消費税等を除いて表示しております。

3. 第59期における普通株式に係る1株当たり当期純利益は、第一回I種優先株式の消却差額等を親会社株主に帰属する当期純利益から控除し算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動としては、当第1四半期連結会計期間において、第三者割当増資の引受により、LINE Credit株式会社を新たに持分法適用関連会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

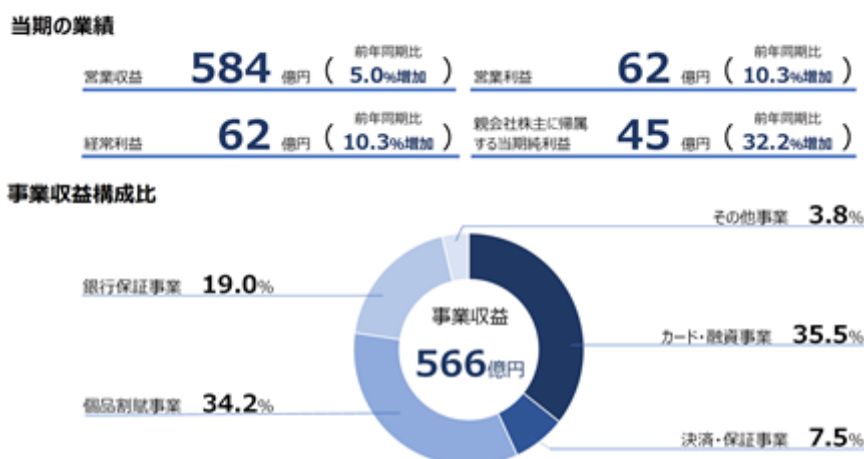
(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出を中心に弱さがみられましたが、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の持ち直しが続くなど、緩やかな回復となりました。

先行きにつきましては、引き続き緩やかな回復が期待されますが、海外経済の動向が国内経済に与える影響には留意が必要な状況です。

このような状況のなか、当社におきましては新中期経営方針初年度にあたる当期は、「Innovation for Next Orico “新時代のオリコ”」に向けた確かなる始動」を基本方針に掲げ、強固な収益体質の再構築と新たなビジネスモデルの創出に向け、6つの基本戦略（デジタルイノベーションの実践、プロセスイノベーションの実践、アジアへの事業展開の拡大、オリコグループのシナジー拡大、コンサルティング営業の強化、サステナビリティ取組み強化）に基づくアプローチを徹底してまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりであります。



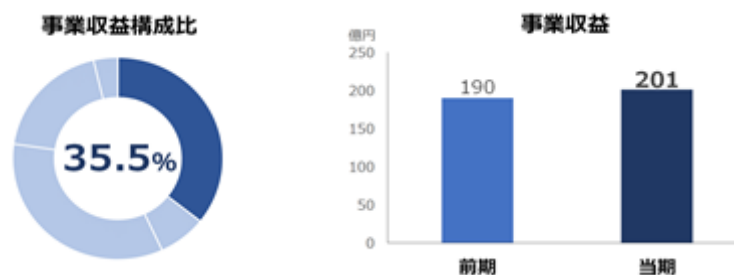
営業収益につきましては、584億円となり前年同期比27億円増加いたしました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(参考資料) 事業収益の事業別内訳

事業	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間	前年同期比
	金額(億円)	金額(億円)	増減率(%)
カード・融資 (内、カードショッピング)	190 (126)	201 (137)	5.7 (8.7)
決済・保証	39	42	6.6
個品割賦	175	193	10.5
銀行保証	110	107	2.2
その他	25	21	13.9
計	541	566	4.8

成長事業 カード・融資事業



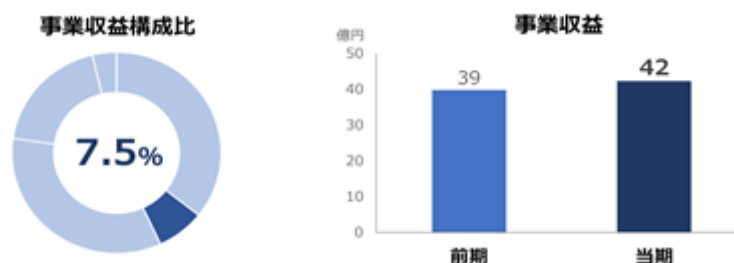
カードショッピングにつきましては、ポイント還元率の高いクレジットカードの会員数拡大や大型提携カードが好調に推移したこと等から取扱高が増加し、カードショッピングリボ残高も着実に増加しました。

融資につきましては、融資残高は前年をやや下回りましたが、引き続きローンカードの稼働促進施策等に注力してまいります。

これらの結果、カード・融資事業全体の事業収益といたしましては、201億円（前年同期比5.7%増）となりました。

なお、2019年5月に、ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社、及びLINE Pay株式会社との提携による、新たなクレジットカードの発行について合意いたしました。コミュニケーションアプリ「LINE」ユーザーへのカード発行を基盤とした新たなクレジットカードサービスの提供により、カード・融資事業の更なる拡大をめざしてまいります。

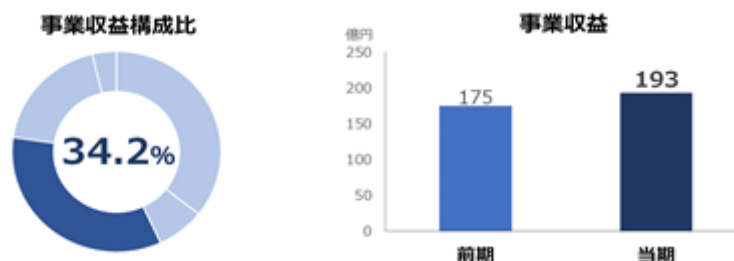
決済・保証事業



決済・保証事業につきましては、家賃決済保証における新規提携先開拓の強化や売掛金決済保証における大型提携先への推進強化などにより、取扱高が増加いたしました。また、家賃決済保証におきましては、2017年10月に連結子会社化いたしました株式会社オリコフォレントインシュアとのシナジー効果の拡大に向けた取組みにも注力しております。

これらの結果、決済・保証事業の事業収益は、42億円（前年同期比6.6%増）となりました。

基幹事業 個品割賦事業



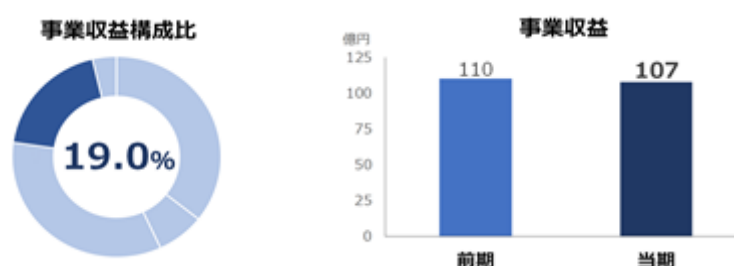
個品割賦事業におきましては、大型提携先への推進強化やWebを活用した多彩な商品の提供などによるお客さまの利便性向上にも注力してまいりました。

オートローンにつきましては、中古車専門店での取扱いが増加したことに加え、お客さまのニーズを捉えた商品の拡充等によりオートリースが好調に推移し、海外でのオートローンも好調に推移したことから、取扱高は前年を上回りました。

ショッピングクレジットにつきましては、主に住宅リフォームの取扱いが増加したことなどから、取扱高は前年を上回りました。

これらの結果、個品割賦事業の事業収益は、193億円（前年同期比10.5%増）となりました。

銀行保証事業



銀行保証事業につきましては、与信管理厳格化の取組み等により保証残高は減少いたしました。引き続き金融機関との深度あるコミュニケーションに努め、ニーズに適応した幅広い商品の提供にも注力してまいります。

この結果、銀行保証事業の事業収益は、107億円（前年同期比2.2%減）となりました。

その他事業

日本債権回収株式会社等のサービサー会社2社をはじめ、クレジット関連業務の各種業務代行や情報処理サービス等を担うグループ会社各社は、主要業務の成長とその周辺業務の拡大及びグループ内での連携による生産性向上に取り組んでおります。

これらの結果、その他事業における事業収益は、21億円（前年同期比13.9%減）となりました。

営業費用につきましては、522億円となり前年同期比22億円増加いたしました。

貸倒関係費は減少しましたが、新基幹システム稼動に伴う一般経費等が増加し、営業費用全体では増加となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、経常利益は前年同期比5億円増の62億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比11億円増の45億円となりました。

なお、2019年5月31日に、LINE Financial株式会社、株式会社みずほ銀行及び当社を引受先とした、LINE Credit株式会社による第三者割当増資が完了し、同社を当社の持分法適用関連会社としております。これにより当社は、共同事業による新たなマーケットへの融資事業の拡大、及び多様なデータの活用によるデータビジネスへの挑戦など、新たなビジネスへの展開をめざしてまいります。

資産の状況につきまして、資産合計は前連結会計年度の5兆5,429億円から136億円減少し、5兆5,293億円となりました。これは主に、信用保証割賦売掛金が減少したことによるものであります。

負債の状況につきまして、負債合計は前連結会計年度の5兆2,864億円から130億円減少し、5兆2,734億円となりました。これは主に、信用保証買掛金が減少したことによるものであります。

また、純資産につきましては、前連結会計年度の2,564億円から5億円減少し、2,559億円となりました。これは主に、剰余金の配当により利益剰余金が減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,825,000,000
I種優先株式	140,000,000
計	1,965,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,718,494,703	1,718,494,703	東京証券取引所 市場第一部	(注)1,2,3
第一回I種優先株式	50,000,000	50,000,000	非上場・非登録	(注)2,3,4,5
計	1,768,494,703	1,768,494,703	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、議決権を有しております。

2. 当社の株式の単元株式数は、普通株式が100株、第一回I種優先株式(以下「I種優先株式」という。)は1,000株であります。

また、I種優先株式は議決権を有しないこととしております。これは、資本の増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。

3. 当社におけるすべての種類株式について、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4. I種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先株主配当金

優先配当金の額

当社は2010年4月1日(但し、同日に開始する事業年度以前の事業年度において剰余金の配当を行うときは、当該事業年度の初日とする。以下「優先配当開始事業年度初日」という。)以降、剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録されたI種優先株式を有する株主(以下「I種優先株主」という。)又はI種優先株式の登録株式質権者(以下「I種登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、I種優先株式1株当たり、I種優先株式1株当たりの払込金額(1,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記に定める年率(以下「I種配当年率」という。)を乗じて算出した額の配当金(以下「I種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該事業年度において後記に定めるI種優先中間配当金を支払ったときは、当該I種優先中間配当金を控除した額とする。

I種配当年率は、優先配当開始事業年度初日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度について、以下に掲げる事業年度の区分に応じて、対応する各算式により計算される年率とする。

2017年3月31日までに終了する事業年度：I種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00%

2018年3月31日に終了する事業年度：I種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 1.00% ×
122 ÷ 365 + 2.75% × 243 ÷ 365

2018年4月1日以降に終了する事業年度：I種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヵ月物) + 2.75%

- ・年率修正日は、優先配当開始事業年度初日以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。
- ・日本円TIBOR（6ヵ月物）は、各事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）及びその直後の10月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点において、午前11時における日本円6ヵ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として公表される数値の平均値を指すものとする。

優先中間配当金の額

当社は、優先配当開始事業年度初日以降、中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録されたI種優先株主又はI種登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき各事業年度におけるI種優先配当金の2分の1の額の金銭（以下「I種優先中間配当金」という。）を支払う。但し、2018年3月31日に終了する事業年度におけるI種優先中間配当金の額は、I種優先株式1株当たりの払込金額（1,000円）に、当該事業年度にかかる日本円TIBOR（6ヵ月物）の2分の1に0.7938%を加えた比率を乗じて算出した額とする。

非累積条項

ある事業年度においてI種優先株主又はI種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がI種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

参加条項

I種優先配当金が支払われた後に分配可能額があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対して、I種優先配当金（I種優先中間配当金を含む。）と1株につき同額に至るまで剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うことができ、さらに分配可能額について剰余金の配当（中間配当を含む。）を行うときは、I種優先株主又はI種登録株式質権者及び普通株主又は普通登録株式質権者に対し、1株につき同額の配当財産を交付する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、I種優先株主又はI種登録株式質権者に対し普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、I種優先株式1株につき1,000円を支払う。I種優先株主又はI種登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

I種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 強制取得

当社は、いつでもI種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、I種優先株式を取得するのと引換えに、後記に定める額の金銭を交付するものとする。I種優先株式の一部を取得する場合、取得される株式は按分比例により決定する。

I種優先株式の取得と引換えに交付する金銭の額は、1株につき1,050円に、優先配当開始事業年度初日以降は取得日の属する事業年度におけるI種優先配当金の額を当該事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（但し、取得日が2017年4月1日から2018年3月31日までの間の日である場合には以下に定める修正加算額とする。）を加算した額とする。但し、取得日の属する事業年度においてI種優先中間配当金を既に支払ったときは、その額を控除した金額とする。

修正加算額 = I種優先株式1株当たりの払込金額（1,000円）×（ $a1 \times b \div 365 + a2 \times c \div 365$ ）

なお、上記算式における各記号は以下の意味を有する。

$a1$ = 2018年3月31日に終了する事業年度にかかる日本円TIBOR（6ヵ月物）+ 1.00%

b = 2017年4月1日から取得日までの日数（2017年4月1日及び取得日を含む。但し、2017年8月1日以降の日数を除く。）

$a2$ = 2018年3月31日に終了する事業年度にかかる日本円TIBOR（6ヵ月物）+ 2.75%

c = 2017年8月1日から取得日までの日数（2017年8月1日及び取得日を含む。但し、取得日が2017年7月31日以前の場合には、零とする。）

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、I種優先株式について株式の併合、分割又は無償割当ては行わない。当社はI種優先株主には、募集株式、募集新株予約権又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

5. 2007年5月発行のI種優先株式1億4,000万株は、金銭以外の財産を出資の目的としたものであり、その財産の内容及び価額は次のとおりであります。

株式会社みずほ銀行の当会社に対して有する株式会社みずほ銀行と当会社との間に次に掲げる各契約に基づく元本債権（但し、次に掲げる順序に従って元本金額の総額が140,000,000,000円に満つるまでの部分に限る。）

(1) 2006年7月26日付金銭消費貸借契約証書

(2) 2004年6月30日付金銭消費貸借契約証書

(3) 2003年3月31日付特別当座貸越約定書（2003年3月31日付連動金利適用に関する特約書、2003年12月30日付変更契約証書、2004年3月12日付変更契約証書、2004年3月31日付変更契約証書、2004年4月30日付変更契約証書、2004年6月30日付変更契約証書、2005年1月17日付変更契約証書、2005年3月18日付変更契約証書、2005年3月31日付変更契約証書、2005年9月30日付変更契約証書、2006年3月31日付変更契約証書、2006年9月29日付変更契約証書による変更を含む。）

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日 (注)	普通株式 111	普通株式 1,718,494 優先株式 50,000	7	150,051	7	886

(注) 新株予約権（ストック・オプション）の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回I種 優先株式 50,000,000	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 55,700	-	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,718,220,100	17,182,201	(注)1,2,3,5
単元未満株式	普通株式 107,403	-	(注)1,4
発行済株式総数	1,768,383,203	-	-
総株主の議決権	-	17,182,201	-

(注)1. 株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

2. 株式数は、株式会社証券保管振替機構名義の株式500株を含めて記載しております。また、議決権の数は同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個を含めて記載しております。

3. 株式数は、当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式1,446,300株が含まれております。また、議決権の数は同信託銀行株式会社が所有する議決権の数14,463個が含まれております。

なお、当第1四半期会計期間に、当社の株式給付信託(BBT)において当社株式を給付したため、当第1四半期会計期間末日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式は1,419,400株、議決権の数は14,194個であります。

4. 1単元(100株)未満の株式であります。

5. 当第1四半期会計期間に、新株予約権(ストック・オプション)が行使され新株を発行したため、当第1四半期会計期間末日現在の普通株式は111,500株、議決権の数は1,115個増加しております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) (注)1
株式会社オリエントコーポ レーション	東京都千代田区麹町 5丁目2番地1	5,700	-	5,700	0.00
株式会社JCM (注)2	東京都千代田区神田 錦町3丁目13番	50,000	-	50,000	0.00
計	-	55,700	-	55,700	0.00

(注)1. 発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

2. 当社の持分法適用関連会社であります。

3. 当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式1,446,300株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.08%)は、上記の自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動について、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	323,415	220,562
受取手形及び売掛金	355	358
割賦売掛金	1,159,765	1,215,218
信用保証割賦売掛金	2,731,464	2,701,494
資産流動化受益債権	2,538,584	2,534,735
販売用不動産	2,500	2,284
その他	613,226	685,788
貸倒引当金	146,729	147,606
流動資産合計	5,222,582	5,212,835
固定資産		
有形固定資産	101,133	100,675
無形固定資産		
のれん	2,106	2,042
その他	139,227	137,268
無形固定資産合計	141,334	139,310
投資その他の資産	77,185	75,740
固定資産合計	319,653	315,726
繰延資産	704	765
資産合計	5,542,940	5,529,327

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	665,325	677,340
信用保証買掛金	2,731,464	2,701,494
短期借入金	61,176	74,768
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	346,693	343,314
未払法人税等	1,065	269
賞与引当金	4,088	2,088
役員賞与引当金	43	58
ポイント引当金	1,413	1,531
割賦利益繰延	18,728	23,445
その他	430,588	428,663
流動負債合計	4,290,586	4,282,975
固定負債		
社債	185,000	205,000
長期借入金	769,150	745,979
債権流動化借入金	3,13,071	3,12,724
役員退職慰労引当金	26	22
役員株式給付引当金	84	94
ポイント引当金	3,733	3,782
利息返還損失引当金	17,741	15,880
退職給付に係る負債	1,551	1,384
その他	5,526	5,563
固定負債合計	995,885	990,429
負債合計	5,286,471	5,273,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,044	150,051
資本剰余金	896	904
利益剰余金	99,065	98,707
自己株式	280	275
株主資本合計	249,726	249,388
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,714	1,689
繰延ヘッジ損益	196	282
為替換算調整勘定	57	67
退職給付に係る調整累計額	4,906	4,814
その他の包括利益累計額合計	6,482	6,288
新株予約権	70	55
非支配株主持分	189	190
純資産合計	256,468	255,922
負債純資産合計	5,542,940	5,529,327

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業収益		
事業収益		
信販業収益	52,105	54,843
その他の事業収益	1,999	1,851
事業収益合計	54,105	56,694
金融収益	502	542
その他の営業収益	1,095	1,262
営業収益合計	55,703	58,499
営業費用		
販売費及び一般管理費	47,778	49,798
金融費用	2,211	2,405
その他の営業費用	59	60
営業費用合計	50,049	52,264
営業利益	5,654	6,235
経常利益	5,654	6,235
特別利益		
有形固定資産売却益	8	-
投資有価証券売却益	4	1
特別利益合計	12	1
特別損失		
有形固定資産売却損	5	40
ソフトウェア除却損	-	14
投資有価証券売却損	96	-
出資金評価損	42	-
特別損失合計	143	54
税金等調整前四半期純利益	5,523	6,182
法人税、住民税及び事業税	372	213
法人税等調整額	1,733	1,450
法人税等合計	2,105	1,664
四半期純利益	3,417	4,518
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,415	4,516

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	3,417	4,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	25
繰延ヘッジ損益	20	88
為替換算調整勘定	33	11
退職給付に係る調整額	814	91
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	652	194
四半期包括利益	2,765	4,323
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,766	4,323
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、第三者割当増資の引受により、LINE Credit株式会社を新たに持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更

在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

この変更は、当社グループにおける在外子会社等の損益の重要性が今後増加する見込みであることから、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社等の業績をより適切に連結財務諸表に反映させるために行ったものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、当第1四半期連結会計期間末における未実行残高(流動化したものを含む)は、次のとおりであります。
なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
未実行残高	1,633,471百万円	1,629,466百万円

2. 割賦売掛金を流動化したことに伴い保有する信託受益権等の債権であります。

3. 割賦売掛金を流動化したことに伴い発生する債務であります。

4. 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
従業員の金融機関からの 住宅借入金に対する保証	254百万円	236百万円

(四半期連結損益計算書関係)

信販業収益の内訳

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
包括信用購入あっせん収益	12,644百万円	13,748百万円
個別信用購入あっせん収益	17,529	19,635
信用保証収益	14,966	14,692
融資収益	6,465	6,251
その他	499	514
合計	52,105	54,843

(注) 各部門収益には、割賦売掛金の流動化による収益が次のとおり含まれております。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
包括信用購入あっせん収益	4,865百万円	4,992百万円
個別信用購入あっせん収益	9,967	11,096
融資収益	3,399	3,256
計	18,233	19,345

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	1,527百万円	5,433百万円
のれんの償却額	63	63

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,436	2.00	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
	第一回I種優先株式	1,589	22.71	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

(注) 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託(BBT信託口)が保有する当社株式に対する配当額2百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,436	2.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
	第一回I種優先株式	1,438	28.76	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託(BBT信託口)が保有する当社株式に対する配当額2百万円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	カード・ 融資	決済・ 保証	個品割賦	銀行保証	計		
営業収益							
外部顧客に対する 営業収益 (注)2	19,047	3,968	17,533	11,026	51,576	2,529	54,105
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	-	-	0	2,145	2,145
計	19,047	3,968	17,533	11,026	51,576	4,674	56,250
セグメント利益	15,466	1,961	13,021	5,785	36,233	863	37,097

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、現在新規取扱のない住宅ローン、及びサービス等の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの外部顧客に対する営業収益に含まれる主な部門収益は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
カード・融資事業	
包括信用購入あっせん収益	12,644
融資収益	6,403
決済・保証事業	
個別信用購入あっせん収益	3,470
信用保証収益	283
その他	214
個品割賦事業	
個別信用購入あっせん収益	14,059
信用保証収益	3,474
銀行保証事業	
信用保証収益	11,026

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	36,233
「その他」の区分の利益	863
全社費用等 (注)	29,435
その他	2,007
四半期連結損益計算書の営業利益	5,654

(注)全社費用等の主なものは、貸倒引当金繰入額を除く販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	カード・ 融資	決済・ 保証	個品割賦	銀行保証	計		
営業収益							
外部顧客に対する 営業収益 (注)2	20,125	4,231	19,374	10,785	54,517	2,177	56,694
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	-	-	0	1,733	1,733
計	20,125	4,231	19,374	10,785	54,517	3,910	58,428
セグメント利益	16,693	2,059	14,118	5,692	38,563	396	38,960

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、現在新規取扱のない住宅ローン、及びサービス等の事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの外部顧客に対する営業収益に含まれる主な部門収益は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
カード・融資事業	
包括信用購入あっせん収益	13,748
融資収益	6,376
決済・保証事業	
個別信用購入あっせん収益	3,689
信用保証収益	329
その他	213
個品割賦事業	
個別信用購入あっせん収益	15,946
信用保証収益	3,427
銀行保証事業	
信用保証収益	10,785

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	38,563
「その他」の区分の利益	396
全社費用等 (注)	31,186
その他	1,538
四半期連結損益計算書の営業利益	6,235

(注) 全社費用等の主なものは、貸倒引当金繰入額を除く販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

すべてヘッジ会計を適用しているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
普通株式に係る1株当たり四半期純利益	1円91銭	2円56銭
第一回種優先株式に係る1株当たり四半期純利益	1円91銭	2円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,415	4,516
普通株主に帰属しない金額(百万円)	133	127
(うち普通株式以外の株主が連結損益計算書上の親会社株主に帰属する四半期純利益から当四半期の配当後の配当に参加できる額)	(133)	(127)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,281	4,388
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,716,852	1,717,012
優先株式の期中平均株式数(千株)	70,000	50,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円91銭	2円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	530	422
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	

(注) 当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間において1,472千株、当第1四半期連結累計期間において1,419千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 信彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。